



分かって活用！食品表示ガイド



たくさんの食品の中から自分に合った食品を選択するために、「食品表示」の見方を紹介する消費者向け情報紙です。

第1号 どうして「食品表示」は必要なの？

皆様は食品を買うときに、その食品の何を見て選んでいますか？値段や大きさなどですか？食品には、消費者の皆様が食品を選ぶ時に参考になる様々な情報が表示されています。

食品表示の大切な役割

「食品表示」は「食品表示法」という法律により表示内容が規定されています。

なぜなら、「食品表示」は、消費者の皆様がお店で食品を選ぶ時の決め手になったり、購入した食品を正しく取り扱い、安全に食べていただくための必要な方法であったり、いずれも、とても大切な情報だからです。



「食品表示」の目的と内容

「食品表示」は、その目的によって、大きく3つに分けられます。

安全な食品を
食べたい
＝＜衛生事項＞

食品の品質を
知りたい
＝＜品質事項＞

栄養情報を
知りたい
＝＜保健事項＞



- ・期限表示
- ・保存方法
- ・添加物
- ・アレルギー など



- ・原材料名
- ・原産地
- ・内容量 など



- ・栄養成分 など

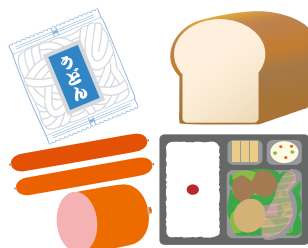
また、皆様がお店で購入する食品は、大きく2つに分けられ、それぞれ、表示の内容が異なります。

生鮮食品



生鮮食品には、必ず「名称」と「原産地」が表示されます。種類によっては、他にも表示しなければならない項目があります。

加工食品



加工食品は、見た目からでは材料や品質などを見分けることが難しいため、食品表示として様々な情報が記載されています。

～第2号からは、具体的な食品表示の見方について解説します！



栃木県の食品表示相談窓口



相談窓口	管轄する市町	衛生事項に関すること	保健事項に関すること	品質事項に関すること
県西健康福祉センター	鹿沼市、日光市	0289-64-3028	0289-62-6225	—
県東健康福祉センター	真岡市、益子町、 茂木町、市貝町、 芳賀町	0285-83-7220	0285-82-3323	—
県南健康福祉センター	栃木市、小山市、 下野市、上三川 町、壬生町、野 木町	0285-22-4235	0285-22-1509	—
県北健康福祉センター	大田原市、那須 塩原市、那須町、 矢板市、さくら 市、塩谷町、那 須烏山市、那珂 川町	0287-22-2364	0287-22-2679	—
安足健康福祉センター	足利市、佐野市	0284-41-5897	0284-41-5895	—
今市健康福祉センター	日光市	0288-21-1066	—	—
栃木健康福祉センター	栃木市、壬生町	0282-22-4121	—	—
宇都宮市保健所	宇都宮市	028-626-1110	028-626-1126	—
県庁保健福祉部 健康増進課	県内全域 (宇都宮市を除く)	—	028-623-3094	—
県庁保健福祉部 医薬・生活衛生課	県内全域	—	—	028-623-3114

食の安全・安心に関する情報発信もご活用ください！

栃木県では食品表示に関する情報の他、食中毒の予防方法など食の安全・安心に関する情報発信を行っています。ご興味がある方は下の二次元コードからご覧ください。

栃木県ホームページ



とちまる食の安全通信
フェイスブック



とちまる食の安全通信
X (旧ツイッター)



ご意見・ご感想
お問合せはこちらまで

〒 320-8501 宇都宮市埴田 1-1-20
栃木県保健福祉部 医薬・生活衛生課 食品安全推進班
TEL：028-623-3114
電子メール：iyakueisei@pref.tochigi.lg.jp